

【中国】抗日戦争勝利と南京大虐殺の記念日

主任調査員 海外立法情報調査室 岡村 志嘉子

* 2014年2月27日、第12期全国人民代表大会常務委員会第7回会議で、9月3日を抗日戦争勝利記念日、12月13日を南京大虐殺犠牲者国家追悼日とする決定が採択された。

中国における抗日戦争勝利の記念日は、1949年12月23日に当時の政務院が公布した「全国祝日記念日休暇弁法」(注1)で8月15日を「八一五抗戦勝利記念日」と定めたのが最初である。その後、1951年8月13日、政務院は記念日を日本政府が降伏文書に調印した9月2日の翌日に改めるため、「9月3日を抗日戦争勝利記念日と定める通告」(注2)を公布し、上記弁法においても「九三抗戦勝利記念日」と改められて現在に至っている(注3)。2014年2月27日、第12期全国人民代表大会常務委員会第7回会議で採択された「中国人民抗日戦争勝利記念日の確定に関する決定」(注4)は、この記念日を再度法制化し、9月3日に国が記念行事を行うことを明確に規定するものである。また、これと併せて、1937年12月13日の南京陥落による犠牲者を追悼するため、「南京大虐殺犠牲者国家追悼日の設置に関する決定」(注5)も採択された。これを受けて中国外務省の責任者は、「全国人民代表大会常務委員会が現在の情勢の下でこれらの決定を採択したことには、重要な歴史的及び現実的な意義がある」とする談話を発表した(注6)。

以下に、各決定の全文を訳出する。

1 中国人民抗日戦争勝利記念日の確定に関する決定

中国人民の抗日戦争は、中国人民が日本帝国主義の侵略に抵抗した正義の戦争であり、世界の反ファシズム戦争の重要な構成部分であり、近代以降中国が外敵の侵入に抵抗し初めて完全な勝利を収めた民族解放戦争である。中国人民の抗日戦争における勝利は、中華民族が振興に向かう大きな転換点となり、民族の独立と人民の解放を実現するために重要な基礎を築いた。中国人民は、世界各国の人民が反ファシズム戦争に勝利し世界平和を勝ち取るという偉大な事業のために大きく貢献し民族的犠牲を払った。中華人民共和国成立後、中央人民政府政務院、国務院は相次いで1945年9月2日に日本政府が降伏文書に調印した翌日の9月3日を「九三抗戦勝利記念日」と定めた。歴史をしっかりと記憶し、中国人民が日本帝国主義の侵略に抵抗した苦難に満ちた闘争を心に刻み、中国人民の抗日戦争において勇敢にその身を捧げた烈士及び中国人民の抗日戦争における勝利のために貢献した全ての人々を偲び、中国人民の抗日戦争が世界の反ファシズム戦争の中に占める重要な地位をはっきりと示し、国家主権、領土保全及び世界平和を断固として守る中国人民の揺るぎない立場を表明し、愛国主

義を中核とする偉大な民族精神を一層発展させ、全国の各民族の人々が中華民族の偉大な復興という中国の夢を実現するために共に奮闘するよう激励するために、第12期全国人民代表大会常務委員会第7回会議は、次のとおり決定する。

9月3日を中国人民抗日戦争勝利記念日と明確に定める。毎年9月3日に国は記念行事を行う。

2 南京大虐殺犠牲者国家追悼日の設置に関する決定

1937年12月13日、中国に侵攻した日本軍は、南京で我が同胞に対する40余日にわたる凄惨な大虐殺を開始し、中国内外を驚愕させる南京大虐殺事件を引き起こし、30余万人が惨殺された。これは、人類文明史における残虐極まりないファシズムの暴行である。公然と国際法に違反するこの残虐行為は、動かぬ証拠が十分に揃っており、歴史的な結論と法的な定説が既に確立している。南京大虐殺犠牲者及び日本帝国主義の中国侵略戦争の期間に日本の侵略者に殺戮された全ての犠牲者に哀悼の意を捧げ、日本の侵略者の戦争犯罪を暴き、侵略戦争が中国と世界の人民にもたらした大きな災難を心に刻み、侵略戦争に反対し人類の尊厳を守り世界平和を擁護する中国人民の揺るぎない立場を表明するために、第12期全国人民代表大会常務委員会第7回会議は、次のとおり決定する。

12月13日を南京大虐殺犠牲者国家追悼日と定める。毎年12月13日に国は公式追悼行事を行い、南京大虐殺犠牲者及び日本帝国主義の中国侵略戦争の期間に日本の侵略者に殺戮された全ての犠牲者に哀悼の意を捧げる。

注(インターネット情報は2014年3月17日現在である。)

- (1) 「全国年节及纪念日放假办法」 国务院法制办公室
<<http://fgk.chinalaw.gov.cn/article/xzfg/194912/19491200267938.shtml>>
- (2) 「政务院规定九月三日为抗日战争胜利纪念日的通告」 国务院法制办公室
<<http://fgk.chinalaw.gov.cn/article/fgxwj/195108/19510800279226.shtml>>
- (3) 現行の「全国年节及纪念日放假办法」は「国务院关于修改《全国年节及纪念日放假办法》的决定」(2013年12月11日公布) 中国政府网 <http://www.gov.cn/zhengce/2013-12/11/content_2602627.htm> 参照。
- (4) 「全国人大常委会关于确定中国人民抗日战争胜利纪念日的决定」 中国人大网
<http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/2014-02/28/content_1832812.htm>
- (5) 「全国人大常委会关于设立南京大屠杀死难者国家公祭日的决定」 中国人大网
<http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/2014-02/28/content_1832502.htm#>
- (6) 「外交部负责人就全国人大常委会通过《关于确定中国人民抗日战争胜利纪念日的决定》和《关于设立南京大屠杀死难者国家公祭日的决定》发表谈话」(2014年2月27日) 中国外交部
<http://www.mfa.gov.cn/mfa_chn/zyxw_602251/t1132819.shtml>